

白馬村 空き家・空き地 バンクに 登録しま せんか？

土地

建物

売買

賃貸



白馬村キャラクター
ヴィクトワール・ジュヴァルプラン・村男Ⅲ世

白馬村空き家・空き地バンク制度は、皆様の大切な家や土地を、大切に使ってくれる方におつなぎする制度です

建物・土地情報を公開する方法

住みたい人の想いを公開する方法



- ✓ 物件情報を公開して、申込を受け付ける
- ✓ インターネット等で幅広く紹介できる

- ✓ 住みたい人の想いに対して、物件を提供する
- ✓ じっくり相手を選ぶことができる

ぜひ空き家・空き地バンクへの登録をお願いします

いつでもお気軽にご相談ください
お問い合わせ
白馬村役場 総務課 0261-72-7002



白馬村

空き家・空き地バンクの流れ



物件登録～契約までの流れ

1 登録申込

電子メールもしくは郵送、窓口で登録申込手続きを行ってください。

提出書類

- ・登録申込書（様式第1号）
- ・登録カード（様式第2号）
- ・添付書類 ※詳細は登録申込書をご確認ください

提出書類をもとに、物件情報を確認させていただきます。

2 物件調査

村担当課及び担当媒介業者が物件の調査を行います。

提出書類と物件調査結果をもとに、物件情報をまとめます。

3 情報公開

ウェブサイト及び村担当課窓口にて、物件情報を公開します。

情報を公開するウェブサイト

- ・白馬村行政公式ホームページ
- ・楽園信州空き家バンク・空き地バンク（長野県移住者向け空き家ポータルサイト）

4 物件見学

利用希望者から物件見学の申し込みがあった際は、担当媒介業者が対応します。

※所有者のお立合いは原則不要です

※村担当者が同行する場合があります

5 交渉・契約

利用希望者から購入や賃貸について申し込みがあった際は、担当媒介業者が交渉・契約を行います。

<注意事項>

- ・村は売買や賃貸借に関する交渉、契約等に関しての媒介は行いません
- ・契約が成立した場合は、媒介業者に対して、宅地建物取引業法に基づく報酬が必要となります



白馬村